# 世目市市成年後見利用促進也少多一

こんなお困りごとはありませんか?

「お金の管理が一人ではできない」 「契約手続きが一人ではできない」 「悪徳商法の被害にあわないか心配」 「成年後見制度の申請方法が分からない」 「自分が亡くなった後の障がいのある子ども のことが心配」

### ご相談に応じます

- 〇 成年後見制度に関する相談をお受けします
- 〇 適切な相談窓口をご紹介します
- ◇ 成年後見制度とは・・・

廿日市市社協 マスコットキャラクタ-「はつぴいくん」

認知症や知的障がい・精神障がい等で判断能力が不十分な方の「意思決定を支援する人(成年後見人等)」を家庭裁判所が選ぶことによって、本人の権利や財産を守ることを目的とした、法に定められた制度です。

廿日市市成年後見利用促進センター

**☎** 0829-20-5176

## 成年後見利用促進センターは次のような役割を担っています

### 相談対応

- 成年後見制度の利用を必要とする人や、その家族、その支援者や関係機関からの相談をお受けします。
- 制度の仕組みや、制度利用するための手続きの流れを説明します。
- 制度の利用について専門職に相 談できる相談会を実施します。

#### 広報•啓発

- 成年後見制度の利用を促進す るため、広報・啓発を行います。
- 地域での集まりや、さまざま な団体からのご依頼により説明 に伺ったり、希望があれば講師 派遣のお手伝いをします。

お問い合わせ、ご相談は・・・

廿日市市成年後見利用促進センター(世日市市社会福祉協議会)

**〒**738-8512 廿日市市新宮 1 丁月 13 番 1 号

廿日市市総合健康福祉センター

「山崎本社みんなのあいプラザ」3階

Tel (0829) 20-5176

Fax(0829)20-1616、Email:kouken@hatsupy.jp

開設時間:平日午前9時から午後5時(土日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く)

